

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2026年 7 月23日

【会社名】 株式会社グリーンエナジー &カンパニー

【英訳名】 GreenEnergy & Company Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地 1

【電話番号】 050-1871-0651

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 長井 博嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸 1 - 2 -20 汐留ビルディング12F

【電話番号】 050-1871-0650

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 長井 博嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年7月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年7月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額61,835,475円

ロ 効力発生日

2026年7月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役として、鈴江崇文、山中哲男の2氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、三谷恭也、山田善則、飯田花織の3氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、吉浜哲夫氏を選任するものであります。

第5号議案 定款一部変更の件

当社は、再生可能エネルギーをはじめとする発電及び電力の供給に関する事業に対する今後の注力及び拡大を見据え、当社の定款の事業目的を変更したいと存じます。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	33,556	84	0	(注)1	可決 99.6%
第2号議案 取締役2名選任の件 鈴江崇文 山中哲男	33,523 33,505	117 135	0 0	(注)2	可決 99.5% 99.4%
第3号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件 三谷恭也 山田善則 飯田花織	33,516 33,492 33,509	124 148 131	0 0 0	(注)2	可決 99.4% 99.4% 99.4%
第4号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件 吉浜哲夫	33,508	132	0	(注)2	可決 99.4%
第5号議案 定款一部変更の件	33,549	91	0	(注)3	可決 99.5%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- ３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。